

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務  
経営企画本部長 成田政敏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,222,513	1,104,594	9,429,124
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	208,379	159,738	157,613
当期純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	127,789	103,226	158,376
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数 (株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額 (千円)	3,950,443	4,078,193	4,231,647
総資産額 (千円)	6,032,510	6,250,468	6,813,200
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	20.21	16.33	25.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	65.5	65.2	62.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期第1四半期累計期間及び第63期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における北海道経済は、個人消費、雇用環境は依然として厳しい状況が続いており、公共工事の減少、民間設備投資も慎重姿勢から低調に推移しております。

このような厳しい環境のもと、懸命な営業活動を展開した結果、当第1四半期累計期間の受注高は、2,733,467千円(前年同期比350,069千円の減少)、売上高は、1,104,594千円(前年同期比117,918千円の減収)となりました。

損益につきましては、原価低減、費用節減に努力し、経常損失は、159,738千円(前年同期比48,641千円の改善)、四半期純損失は103,226千円(前年同期比24,563千円の改善)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <屋内配線工事>

公共投資の減少、民間設備投資の抑制基調はあるものの、前期繰越工事の増加に伴い、当第1四半期累計期間の売上高は633,464千円となり、前年同期比168,621千円(36.3%)の増収となりました。

#### <電力関連工事>

送電線及び地中線工事の減少により、当第1四半期累計期間の売上高は128,798千円となり、前年同期比239,431千円(65.0%)の減収となりました。

#### <F A 住宅環境設備機器>

F A 機器製品の物件数減少により、当第1四半期累計期間の売上高は182,818千円となり、前年同期比33,338千円(15.4%)の減収となりました。

<産業設備機器>

電力向け電線ケーブルの減少により、当第1四半期累計期間の売上高は159,514千円となり、前年同期比13,769千円(8.0%)の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比562,732千円(8.3%)減少の6,250,468千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比645,096千円(12.4%)減少の4,576,273千円となりました。

これは主に未成工事支出金が451,208千円、現金預金が398,237千円それぞれ増加し、売掛債権が1,521,473千円減少したこと等によるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比82,364千円(5.2%)増加の1,674,194千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比409,278千円(15.9%)減少の2,172,274千円となりました。

これは主に固定負債のその他に含まれているリース債務が95,556千円増加し、買掛債務が491,013千円減少したこと等によるものです。

純資産合計は、前事業年度末比153,454千円(3.6%)減少の4,078,193千円となりました。

これは主に四半期純損失103,226千円等によるものです。

この結果、自己資本比率は65.2%となりました。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	6,500,000	6,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		6,500,000		840,687		687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,271,000	6,271	同上
単元未満株式	普通株式 51,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	178,000		178,000	2.7
計		178,000		178,000	2.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,750,358	2,148,596
受取手形及び売掛金	1, 2 478,437	1, 2 358,973
完成工事未収入金	2,748,820	1,346,812
商品	6,818	13,932
未成工事支出金	92,635	543,844
繰延税金資産	54,824	113,052
その他	91,975	53,563
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	5,221,370	4,576,273
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	689,586	680,803
その他(純額)	524,818	522,746
有形固定資産合計	1,214,404	1,203,549
無形固定資産		
投資その他の資産	25,398	136,932
投資有価証券	287,334	269,924
その他	75,115	74,211
貸倒引当金	10,423	10,423
投資その他の資産合計	352,026	333,712
固定資産合計	1,591,829	1,674,194
資産合計	6,813,200	6,250,468
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,027,202	574,772
工事未払金	317,943	279,359
未払法人税等	40,417	4,024
未成工事受入金	167,880	154,814
賞与引当金	78,930	63,095
工事損失引当金	10,829	3,868
その他	208,783	284,343
流動負債合計	1,851,987	1,364,278
固定負債		
長期未払金	71,188	50,042
退職給付引当金	593,495	594,719
役員退職慰労引当金	55,900	58,900
環境対策引当金	3,125	2,920
その他	5,857	101,414
固定負債合計	729,565	807,995
負債合計	2,581,552	2,172,274

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	2,743,228	2,608,392
自己株式	25,031	25,076
株主資本合計	4,245,992	4,111,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,344	32,918
評価・換算差額等合計	14,344	32,918
純資産合計	4,231,647	4,078,193
負債純資産合計	6,813,200	6,250,468

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高		
完成工事高	833,073	762,262
商品売上高	389,440	342,332
売上高合計	1,222,513	1,104,594
売上原価		
完成工事原価	868,584	732,805
商品売上原価	350,693	305,712
売上原価合計	1,219,278	1,038,518
売上総利益		
完成工事総利益	35,511	29,457
商品売上総利益	38,747	36,619
売上総利益合計	3,235	66,076
販売費及び一般管理費	217,007	230,113
営業損失( )	213,772	164,036
営業外収益		
受取利息	449	414
受取配当金	2,992	3,201
その他	2,459	2,030
営業外収益合計	5,901	5,646
営業外費用		
支払利息	70	1,319
その他	437	28
営業外費用合計	508	1,347
経常損失( )	208,379	159,738
特別損失		
固定資産除却損	6	-
会員権評価損	150	-
特別損失合計	156	-
税引前四半期純損失( )	208,535	159,738
法人税等合計	80,746	56,511
四半期純損失( )	127,789	103,226

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による、当第1四半期累計期間に与える影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	243,562千円	135,502千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	31,649千円	30,825千円
支払手形	5,573千円	

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	18,034千円	22,491千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,943	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,609	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	464,842	368,230	216,156	173,283	1,222,513		1,222,513
セグメント間の内部売上高 又は振替高		303	4,354	10,861	15,519	15,519	0
計	464,842	368,533	220,511	184,145	1,238,033	15,519	1,222,513
セグメント利益又は損失( )	77,975	41,302	36,647	3,260	3,235		3,235

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	633,464	128,798	182,818	159,514	1,104,594		1,104,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高		150	6,370	1,332	7,853	7,853	0
計	633,464	128,948	189,188	160,846	1,112,448	7,853	1,104,594
セグメント利益	23,731	4,384	34,373	3,586	66,076		66,076

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	20円21銭	16円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	127,789	103,226
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	127,789	103,226
普通株式の期中平均株式数(株)	6,323,095	6,321,765

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社北弘電社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 一 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。